

(1) 笠間市子ども・子育て支援事業計画の概要について

計画策定の背景

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、この3法に基づき「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月より施行されました。

新制度においては、市町村が子ども・子育て支援の実施主体の役割を担うこととなり、笠間市においても、目標設定のため「笠間市子ども・子育て支援事業計画（かさま子育て支援プラン）」を平成27年3月に策定をいたしました。

笠間市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法において、事業計画の策定もしくは変更するときは、合議制の会議の意見を聞くこととなっており、その機関として平成25年11月に「笠間市子ども・子育て会議」を設置いたしました。

笠間市子ども・子育て会議の組織は、学識経験者を初め、教育・保育関係者、子どもの保護者・子育て支援関係者、公募市民等で構成されており、事業計画書の策定から、関係条例、利用者保育料、各施設の利用定員など、様々な案件について委員の皆様にご協議いただきながら、今日まで進めて参りました。

今後は、現在の事業計画が平成31年度までとなっておりますので、第2期の事業計画（平成32年度～平成36年度）策定のほか、様々な重要案件等について、ご協議をいただきます。

計画の進行管理

笠間市子ども・子育て会議では、計画内容や利用状況・整備状況など、事業計画が適切に進行されているか、委員の皆様にご点検・評価等をしていただくこととなります。

予定では、年度ごと3回程度開催し、事業の進捗状況などを報告する予定です。

平成29年度は、すでに会議を2回実施しており、今回は第3回目となります。

計画の策定に伴い、状況によっては年3回以上開催されることがありますが、皆様のご協力を賜りながら、進めていきたいと考えております。